

## 大会運営要領（試合編）

### 1. 目的

一般の部における各会場での試合開始・進行上でのコート主任の役割と、適切な措置を行うために運営要領を示す。

### 2. 運営要領

#### 2-1. 措置及び罰則

大会運営に協力を得られないチーム及び不適切な行動とみなされたチームに対しては、下記要領および違反に対する措置（別表1）に従い試合没収、警告を適用する。なお、試合没収、警告累積2回のチームに対しては、次回大会エントリー資格喪失を追加適用する。

注；試合を没収されたチームにおいても、大会プログラムにて当該チームに割り当てられたテーブルオフィシャル（帯同審判を含む）の試合が残されている場合には、これを担当しなければならない。

#### 2-2. 記録

##### (1) 試合報告書

コート主任は、チームへ適用した措置を試合報告書（別表1）に記載し、競技委員長に提出する。競技委員長は必要に応じて理事会に報告する。

##### (2) 違反措置管理表

運営要領に基づき没収、警告の措置を適用したチームに関する違反措置管理票(別途)にて記録を管理する。

##### (3) 大会プログラム

大会プログラムにおけるチーム名に下線を付与することにより警告を累積しているチームを明示する。当該チームが大会期間中に新たな警告を受け累積が2回になった時点で、その大会における以降の試合の没収および次大会参加資格喪失を適用する。

### 3. 要領違反に対する措置

別表2に要領及び要領違反に対する措置を示す。

付則：平成20年3月8日 改定

平成21年6月21日 改定

2019年1月26日 改定

以上

(別表1)

# 試合報告書

(特記事項のみ記入。特に何も無ければ記入不要。)

試合日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 会場 \_\_\_\_\_

試合No.	対戦結果		帯同審判/TO	
	チーム名	得点	チーム名	帯同審判名
報告事項	A :		主審 :	
	B :		副審 :	
	記入者 _____			
	処置(○で囲む) : <b>没収・警告(1回目)・警告(2回目・次試合没収)</b> ・注意のみ・何もせず			
対象チーム :		⇒没収・警告のチーム関係者サイン		

試合No.	対戦結果		帯同審判/TO	
	チーム名	得点	チーム名	帯同審判名
報告事項	A :		主審 :	
	B :		副審 :	
	記入者 _____			
	処置(○で囲む) : <b>没収・警告(1回目)・警告(2回目・次試合没収)</b> ・注意のみ・何もせず			
対象チーム :		⇒没収・警告のチーム関係者サイン		

試合No.	対戦結果		帯同審判/TO	
	チーム名	得点	チーム名	帯同審判名
報告事項	A :		主審 :	
	B :		副審 :	
	記入者 _____			
	処置(○で囲む) : <b>没収・警告(1回目)・警告(2回目・次試合没収)</b> ・注意のみ・何もせず			
対象チーム :		⇒没収・警告のチーム関係者サイン		

試合No.	対戦結果		帯同審判/TO	
	チーム名	得点	チーム名	帯同審判名
報告事項	A :		主審 :	
	B :		副審 :	
	記入者 _____			
	処置(○で囲む) : <b>没収・警告(1回目)・警告(2回目・次試合没収)</b> ・注意のみ・何もせず			
対象チーム :		⇒没収・警告のチーム関係者サイン		

## 大会運営要領に反する行為に対する措置

種別	記号	要領	違反に対する措置
会場	会-1	大会会場への車両乗り入れ及び駐車は禁止する。ただし、大蔵第二運動場駐車場は除く。この場合、利用者への駐車料金割引は適用しない。	チーム関係者の駐車が判明した時点で <b>没収試合</b> とする。また、大蔵第二運動場駐車場での駐車料金割引を申し出てきたチームは <b>警告</b> とする。
	会-2	会場内喫煙、ごみの放置、土足は禁止する。	当該チームの次試合は <b>没収</b> とする。次試合がない場合にも次回大会への参加を認めない。
試合	試-1	遅刻を判断する時刻はプログラム記載の試合開始時刻とする。試合開始に必要なチーム関係者はベンチに揃っていないといけない(試合チーム、帯同審判及びテーブルオフィシャルチーム)。	遅刻したチームの試合は <b>没収</b> とする。ただし、交通機関の運行等不可抗力によるものと判断され、定刻までその事情について連絡がなされた場合においては、協会が適切と判断した場合、次回大会エントリー資格喪失は適用しないこととする。
	試-2	チームは試合毎にメンバー表を当日の前試合のハーフタイム終了前に大会役員へ提出しなければならない。各日第一試合は試合開始15分前までの提出とする。	定刻までに提出されない場合には当該チームの試合を <b>没収</b> する。 ただし、提出遅れが試合開始時刻に影響しない程度であった場合には <b>警告</b> とする。
	試-3	大会ルールに従った色のユニフォームを使用すること。同一日に複数試合となる場合も想定し、同系色のアンダーシャツの着用を認めるが、チーム内で統一されたデザインであること。ユニフォームから大きくはみ出したものは認めない。	ユニフォームが用意できていない場合には <b>没収試合</b> とする。 適合できないアンダーシャツを警告にもかかわらず着用しつづけた場合は <b>没収試合</b> とする。
帯同審判	審-1	帯同審判に対しては、適切、公平な判定ができるように最善を尽くすように努力することを求める。帯同審判の能力が著しく劣るとみなされる場合、および取り組み姿勢に改善を求める必要がある場合には、コート主任は <u>チーム責任者に対して帯同審判の交代を求める</u> 。	帯同審判の交代に応じられないチームに対しては <b>警告</b> とする。試合報告書には帯同審判名及び措置が必要となった経緯を記載する。(注; チーム登録にて届け出ている帯同審判であるか確認する。)
	審-2	帯同審判は、定められた用具(笛、ウェア)を準備すること。	準備できない場合には、次試合を <b>没収</b> する。役員から借用した場合には、 <b>警告</b> とする。
その他		コート主任は上記記載のほか、大会運営上の観点から参加チーム若しくは選手に対して警告すべきと判断した事情が生じた場合には、試合報告書に記載する旨を当該チーム代表者若しくは関係者に通知した上で、その警告を適用することができる。	